

神奈川県福祉保健活動拠点とは

福祉保健活動拠点（以下「拠点」）とは、横浜市において地域福祉を推進するために地域で自主的な福祉・保健活動を行っている団体等に使用いただける場です。

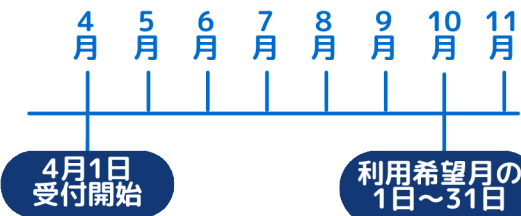
神奈川県では、社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会が指定管理者として横浜市より受託し、管理・運営を行っています。

利用申し込みについて

利用には登録が必要です。

利用申し込みは、利用希望日の6か月前の最初の平日9時から、先着順で受付しております。来所・電話・FAXにてお申し込みください。「使用許可申請書」の提出をもって予約完了となります。

[例] 10月の予約



利用にあたっての注意事項

1. 登録団体のみご利用いただけます。
2. 申請目的以外の使用はお控えください。
3. 敷地内は禁煙です。
4. 物品の販売、求人募集等はできません。
5. ごみはお持ち帰りください。
6. 暴力行為、危険行為、その他の迷惑行為があった際は、利用停止とし、警察に通報することがあります。
7. 備品の持ち出しは禁止です。
8. 駐車場は限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

神奈川県福祉保健活動拠点

[開館時間]

- ・月～土 9時～21時
- ・日・祝 9時～17時

※上記は準備・片付・清掃・退出時間を含みます。

[休館日]

- ・年末年始（12/29～1/3）
- ・施設点検日等
- ・大規模災害発生時（予測含む）

神奈川県横浜市神奈川区反町1-8-4
はーと友神奈川2階



運営（指定管理者）

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
〒221-0825
神奈川県横浜市神奈川区反町1-8-4
はーと友神奈川1階
TEL：045-311-2014
FAX：045-313-2420
URL：www.kanakushakyo.com

神奈川県 福祉保健活動拠点



ご利用のてびき



多目的研修室

最大60人までの会議や研修ができます。マイク等音響機器の他、ホワイトボードやスクリーン、大型モニターなどもご利用いただけます。



団体交流室

予約スペースは15人程度の打ち合わせに利用できます。コピー機（有料）や丁合機、紙折り機などもあり、会報の作成などにご利用いただけます。

その他の設備等

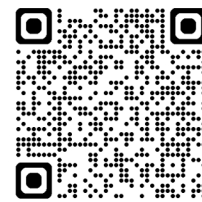
- ・ロッカー
- ・DVDプレイヤー
- ・メールボックス
- ・プロジェクター
- ・無線LAN

予約・空室情報について

各室の利用・空室状況は、ホームページからご確認くださいませ。

<https://www.kanakushakyo.com/jigyo/yoyaku.html>

予約・空室情報



多目的研修室

団体交流室

区シニア
クラブ

階
段

エレベータ

福祉機器
センター

拠点受付



対面朗読室
・
編集室

録音室

点字
製作室



給湯室

利用当日の流れ



1

窓口で団体名をお伝えください。

- ・月～土（祝日を除く）
9時～17時 1階 神奈川区社会福祉協議会受付
- ・祝日を含む上記以外の時間 2階団体交流室窓口

2

「利用報告書」をお渡しします。

- ・貸出機材が必要な場合は、お申出ください。

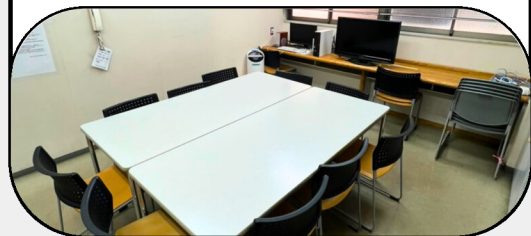
3

利用終了後は以下をお願いします。

- ・室内の清掃・原状復帰
- ・「利用報告書」を窓口へ提出

対面朗読室・編集室

視覚障がい者等への対面朗読や録音図書編集、10人までの打ち合わせにご利用いただけます。



録音室

視覚障がい者への情報提供を目的とした録音図書等を作成いただけます。



点字製作室

点字プリンターで点字印刷物を作成いただけます。

